

新韓銀行からの海外送金に関する「自動入金サービス」開始のお知らせ

株式会社 SBJ 銀行は、2017 年 7 月 28 日（金）より、新韓銀行からの海外送金の一部を自動入金するサービスを開始致します。従来は、海外送金の入金に伴い、当行よりお客さまへ、入金のご連絡（送金目的の確認）をしておりましたが、今般のサービス開始に伴い、下記に記載のご利用条件を満たす海外送金の入金につきましては、ご連絡することなく入金の手続きをさせていただきます。

<ご利用条件>

送金銀行：新韓銀行

対象取引：個人のお客さま（法人のお客さまは対象外）

新韓銀行にて「自動送金」として受付をした海外送金

受領目的：生活費・個人間贈与（お礼金・お小遣い等）

送金通貨：円・米ドル（同通貨口座への入金のみご利用可能）

送金金額：1 件あたり 30 万円・3 千米ドル以下

限度額：1 日 30 万円・3 千米ドルまで/ 1 ヶ月 100 万円・1 万米ドルまで

その他：当行に「英文氏名」・「マイナンバー」をお届出済のお客さま

以下の場合、本サービスのご利用対象外となります。

- ・日本、韓国が祝日の場合
- ・英文氏名・マイナンバーをお届出されていないお客さま（お届出後に自動入金サービスのご利用が可能となります。）
- ・学費、給料等エビデンスを必要とする送金の場合
- ・限度額を超過した場合
- ・新韓銀行の窓口にて送金受付時、ご依頼人さまにより「自動送金」をご選択いただかなかった場合
- ・ご利用条件を一項目でも満たさない場合
- ・当行にてご連絡が必要と判断した場合

※ご利用条件を全て満たす海外送金であっても、当行の判断によりお客さまへご連絡をする場合があります。

その他、ご不明な点等ございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上